

高等教育研究センター

Research Center for Higher Education

Newsletter

No.049

目次

2020.12

- 大学の自治と独立・学問の自由の歴史
一寺崎昌男『日本近代大学史』を読む
高等教育研究センター准教授 加藤 善子
- 令和元年度学内版GP成果報告
アドミッションセンター 講師 平井 佑樹
総合情報センター 助教 時田 真美乃
- 高等教育研究センター年報
- スタッフからひとこと



信州大学 | 高等教育研究センター
SHINSHU UNIVERSITY

大学の自治と独立・学問の自由の歴史 一寺崎昌男『日本近代大学史』を読む

一連の大学改革や教育改善のすったもんだも少し落ち着いてきて、それはとりもなおさず日常業務として大学全体に定着してきたということもありますが、改革の渦中から距離を取り、自分たちの本来の専門分野から冷静に分析したいという動きが、教育学研究者にも見られるようになっていきます。私もこの10~15年、初年次教育や学習支援の研究と実践にかかりきりでしたが、本来の専門である、戦前の中等教育・高等教育における社会階層と進学機会についても、きちんと研究しておかねばならないと考えていました（戦前版“教学IR”の研究です）。その矢先に、寺崎昌男『日本近代大学史』（東京大学出版会、2020年）が出版されました。

この本は、寺崎氏のライフワークである「大学自治」の歴史研究の集大成です。寺崎氏がこの数十年の、大学改革をめぐる激動の渦中でリーダーシップを取ってきたという事実が、この大学史研究に厚みと説得力を与えており、凄みを感じます。私が大学改革や高等教育の世界に入った時には、寺崎氏が執筆された大学改革関連の書籍で勉強をしたこともあって、教育史に関する著作を読んだのはしばらく後のことでした。

* * * *

政治や社会からの大学への要求や介入、学問の自由に対する制限や侵害といった問題は、時代や国や社会の状況によって内容は異なるものの、大学も研究者も、絶えず悩まされてきた問題であることは大学史を見るまでもありません。大学はその自治と自由を標榜しながらも、国家システムであるという点において社会の負託に応える義務があり、どこまでが自由でどこからがそうでないか、境界線でのせめぎ合いが続いてきました。ここでは主に戦時下における日本の大学の状況、そして戦後、一時の学問の自由を謳歌したものの、大学紛争と並行して、今に通ずる国家による介入体制がどのように始まり浸透してきたか、この大著のさわりだけですがご紹介いたします。

戦前の大学の「自治」の侵害

学問の自由・学問の政治からの独立・大学の人事権の獲得を大学は求めました。あまりにも有名なのが滝川事件です。京都帝国大学法学部教授の刑法学者・滝川幸辰が、1932（昭7）年に行った講演で、「刑罰はあくまで外部的行為・実害におかれるべきであり、犯罪は客観的に行為として現実化されたものに限定すべき」とし、個人の内面にまで踏み込んで罰しようとする国権の専断は防止されるべきであると主張しました。これが司法当局の問題とするところとなり、1933（昭和8）年、文部大臣・鳩山一郎が総長・小西重直に対して、滝川を休職処分にすることを要求したのです（寺崎,2020,p.230）。問題は、①学問が政治に従属したという点、②法的手続きおよび人事プロセスが、法学部教授会の頭越しに進められた、という点です。井上毅文部大臣の時代以降、帝国大学総長に保証されていた教官人事に関する「具状権」が全く無視されたのでした（p.230）。

戦時体制が強化されるに従い、学長や学部長、教授会を飛び越えて、文部大臣による教授の解任や起訴、検挙が行われるようになっていきます。その後、東京帝国大学では、1939（昭14）年に平賀讓が海軍中将としての軍歴を経て総長に就任、思想的立場を異にしていた河合栄次郎・土方成美両教授を休職処分に処し、1945（昭20）年には九州帝国大学で海軍大将・百武源吾が総長に就任するという事態も起こりました（p.234）。政府と文部省は、これに並行して官制を改変し、学生に対する思想統制も強化して、「学問」と「教育」を切り離す動きを進めました（p.234）。



戦後の大学の自由と、新たな相克

戦後、大学にとって画期的な出来事は、1946（昭21）年11月3日に制定された日本国憲法において、「学問の自由は、これを保障する」（第23条）と規定されたこととあります。これが法学協会に拠った憲法学者たちによって、学問の自由とともに「大学の自治」を保障するものと解釈され、その後の通説となったとされています。戦前、旧憲法では自治に関する明文規定がないために、教授たちは司法権力によって地位を奪われました（pp.303-304）。

大学再編をめぐる困難を乗り越え、拡大が始まろうとしていた1960（昭35）年、池田勇人内閣の文部大臣・松田竹千代が中央教育審議会に「大学教育の改善について」を諮問し、「大学は管理運営を正す必要があり、何らかの立法が必要である」という動きが政府内に起こりました。大学への監督権が曖昧であることや、学長・学部長・教授の任免について、立法で定めるべきだということです。その背景には、日米安保条約改定をめぐる大学と政府の緊張、「経済の時代」に入ろうとする時期での大学「教育」への期待、といった複数の要因があるとされています。答申は、大学の社会的責任を明確にすべきという立場で、大学は「社会的」制度であり、法律的規制を超えた「自治」的存在であることは許されない、というものでした（pp.430-432）。

この「大学管理法問題」は、少なくとも立法という形にはなりませんでしたが、今から見れば、大学の管理運営制度が変化せざるを得ない予兆でもありました（p.433）。その後の大きな転換点は1980年代です。臨時教育審議会が設置されて、高等教育改革論議が長期にわたって展開されることになりました。

学問の自由を説きながらも、個別の大学には「個性化」「多様化」「高度化」などが求められることになりました。当時は実現せず懸案として残された、①大学院の拡充、②大学設置形態の根本的な検討、③大学の秋期入学制度への移行、④大学経費の公費負担の増加、といった課題のなかでも、20年後の2004（平16）年、②は国立大学法人化という大改革となって現れました（pp.457-458）。その間にも1991（平3）年に大学設置基準の大綱化がなされ、学外有識者が大学の管理運営について学長に助言・勧告する組織を持つ「新構想大学」が文部省主導のもとで進み、その第一号として、1973（昭48）年に筑波大学が設立されるなど（p.450）、行政からの大学改編は進行していきました。当時は、これらの改革が大学の自由を増すものとして積極的に受け入れられた一面もありました。これは、今となっては意図せざる結果として我々の前に立ちほだかっています。

* * * *

大学の自治・学問の自由を求め獲得していくその道のりは、大学が社会的な負託にどのレベルでどう応えるべきなのか、そのせめぎあいの歴史でもあります。私たちが社会的責任を果たして、かつ学問の自由・大学の自治と独立を守ることは、何をどうすればできるのか、これまで我々は、十分に議論してこなかったかもしれません。この著作を読む限りでは、戦前の反省に立って作られた戦後の学問の自由・大学の自治以降、学問と教育をめぐる、大学として自己規定が未だにできていないと感じられました。どの国でも、どの時代でも、大学と研究者は、大学が置かれる社会的文脈や、政治・経済界との権力関係の中で、この難問に取り組み続けなければなりません。

（高等教育研究センター 准教授 加藤善子）

令和元年度学内版GP成果報告 vol.2

前々号に引き続き、令和元年度学内版GPに採択された取り組みをご紹介します。

また、令和3年度の学内版GPの応募〆切は令和3年1月6日までとなっております。皆さまからの多様な取り組みの応募をよろしくお願いいたします。

「工学部推薦入試 | 合格者に対する入学前教育の実施」

アドミッションセンター 講師 平井 佑樹 , 総合情報センター 助教 時田 真美乃

はじめに

現在の高大接続改革では、大学入学者選抜で受け入れた多様な学生に対して高校教育との円滑な接続を図りながら教育活動を実施し、学生の力を伸ばすことが求められています。また、早期合格者に対する入学前教育を積極的に講ずることも求められています。

そこで総合人間科学系では、工学系にご協力いただき、2020年度工学部推薦入試合格者に対する入学前教育（取組代表：高野嘉寿彦教授）をeALPS上で実施しました。



合格おめでとうございます
この入学前教育では、12月下旬から3月下旬までの間、「数学」や「統計」に関する内容を個人またはグループで学びます。すべてインターネットを通じて学びます。

入学前教育の2つの特徴

個別ワーク



高校数学に関する
5つのコース
の修了を目指します

グループワーク



先輩学生や他の合格者
と一緒に数学や統計の
問題に挑戦します

本入学前教育の目的は、各合格者が入学前の不安等を払拭し、地理的・時間的な制約を超えて、学習に対する自己効力感を維持する／高めることです。入学前教育は大きく個別ワークとグループワークに分かれます。個別ワークでは、大学eラーニング協議会が提供する共通基盤教材（数学）を活用し、合格者それぞれが入学前教育期間中に自由に解答します。一方グループワークでは、数学や統計学に関する課題に対して、工学部の先輩や他の合格者と意見交換しながら柔軟に解を導き、グループの代表者がグループとしての解答を提出します。合格者に本入学前教育への参加を募った上で、2020年1月から3月までの間実施しました。

入学前教育のメインイベントはグループワークです。eALPSを使用し、34名の参加者を9つのグループに分け、毎月1題ずつ課し、各月の最後には他グループの解答も閲覧できる展覧会を開催しました。学習履歴や課題の点数及び入学前教育後のアンケート結果から、非同期分散型の入学前教育であっても、他者のコメントを積極的に取り入れられるようにすることや、他グループの解答も閲覧可能にすることで、学習意欲が向上する可能性が示されました。

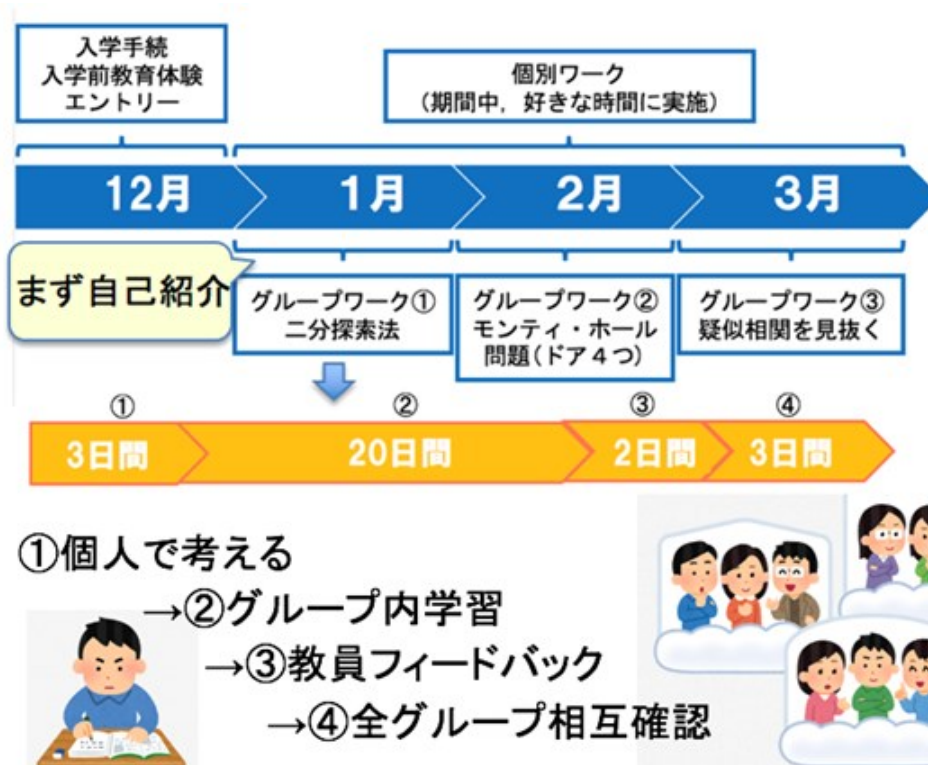
前述のアンケートでは「参加して良かった」や「来年度の入学生に勧めたい」という意見が多く、好印象であったことが伺えました。また、本入学前教育の前後で参加者に対し「数学の学習に対する自己効力感」を測定したところ、維持できている可能性を見出すことができました。これらの成果から、来年度入学生に対する入学前教育も実施できることになりました。本取組を少しずつ拡大できれば良いと思っています。

本取組については学会発表（下記[1]～[3]）も行いました。また、予稿がオープンになっていない発表もありますが、具体的な成果についてご興味があればこちらをご覧ください。

[1]平井佑樹, 時田真美乃, 高野嘉寿彦, 小山茂喜, 勝木明夫, 新村正明, 松村宣顕: 2020年度工学部推薦入試合格者に対する入学前教育の実施, UeLA & JADE合同フォーラム2019予稿集, pp.34-38 (2020.03)

[2]時田真美乃, 平井佑樹, 高野嘉寿彦, 小山茂喜, 勝木明夫, 新村正明, 松村宣顕: 入学前教育におけるMoodleを使用したグループワーク実践, 第45回教育システム情報学会全国大会予稿集, pp.177-178 (2020.09)

[3]平井佑樹, 時田真美乃, 高野嘉寿彦, 小山茂喜, 勝木明夫, 新村正明, 松村宣顕: 2020年度工学部推薦入試合格者に対する入学前教育の結果報告, 第45回教育システム情報学会全国大会予稿集, pp.227-228 (2020.09)



加藤 鉦三（副センター長）

今年は、個人的な研究は科研費のまとめをした程度で終わってしまいそうです。来年は「名詞の名詞」という表現を英語にした時に「の」がどういう英語になるかという研究をする予定です。

高等教育研究センターの職務としては、いわゆる「点検・検討の記録」を制度化したことが、大きなステップになったと思っています。センターみんなの成果です。昨年までのセンターの仕事は、教育の内部質保証の仕組みを作るという作業が中心でした。それは昨年、教育研究評議会で承認された時点で形にはなりましたが、その形に魂を入れて実質化していくのはこれからになります。「点検・検討の記録」は、内部質保証の仕組みを、教員個人と教員組織が日常行うルーティンに落とししていくためのツールです。現状で、授業アンケートひとつとっても、「授業の一部として行う」ということが実際には難しい、というような様々な問題があります。しかしこのルーティンがいったん定着してしまえばニーズの共有が成立しますので、そのような問題は自然に消えていくことになると思っています。

矢部 正之（教授）

高等教育に関わる研究開発の取組は、情報通信技術（ICT）を利用した教育を中心に行っています。例年、この分野に関わるケータイ活用教育研究会を次世代大学教育研究会と合同で、夏に松本で開催しておりましたが、本年は COVID-19 の影響により開催を見合わせ、Web 上での情報交換に留めました。これらに関わるこれまでの経験とノウハウの蓄積を活かし、高等教育コンソーシアム信州向けに教職員交流サイトを開設し、「オンライン授業の実施に向けて」と題して情報提供しました。さらに、オンライン授業をはじめとする COVID-19 対策について、学生の学びを止めないことを主眼として、全国の大学教職員との情報交換を SNS や遠隔会議等で定期的に行っています。これらの活動をふりかえり、特に ICTの活用による学習の継続と質の確保・向上に関する分析・検討に着手しています。早期キャリア教育に関して2016年度から会長として取り組んでいます長野県若年層人材戦略研究会は、「信州エクスターンシップ」の事業終了に伴って2019年度から運営形態を変更し、その事務局を担当しています。

加藤 善子（准教授）

今年度は、「教育の質保証システム」実質化元年ともいえるべき年になりました。これから、各部局において、どのように運用していけばよいか、個別具体的な対応について、お手伝いさせていただきたいと考えています。同時に、全学教育機構で「学術リテラシー」が開講されたのに伴い、「大学生基礎力ゼミ」は一応の区切りを迎え、今後、第二学期に特化した初年次セミナーの開発と、持続的な学習支援システムの構築に向けて、新たな挑戦が始まりました。研究では、松本深志高等学校の「自治」の研究、旧制灘中学校の研究と、基礎研究に取り組んでいます。

李 敏（講師）

今年度は、例年実施する各種調査の分析と報告書作成を行いました。特筆すべきは、「学習に関する調査」において、GPAとの紐付けを通して、信大生の学習、サークル部活動、アルバイトなどの各種活動と成績との関係を明らかにすることができたことです（調査の詳細については、ニュースレターNo.48をご参照ください）。

研究に関しては、執筆した論文「中国の大学院進学熱」が『文系大学院をめぐるトリレンマ』（吉田文編著、玉川大学出版会、2020年）に収録されました。文系修士課程修了者が労働市場で評価されがたいという日本特有の問題に対し、本書は「大学院教員」「雇用者」「大学院生」の3者間に存在する齟齬に焦点をあててアンケートやインタビュー調査からその構造を解き明かしてみました。日本留学の効果に関する個人科研関連で、「90年代中国人留学生の日本留学の効果に関する研究—北京日本学術研究センターを例とする」という論文を上梓し、『大学論集』第53集に掲載する予定です。

24+7からひとこと



新型コロナウイルス感染症対策本部が秋に行った「学生の居住地及び生活環境アンケート」によれば、〔希望の就職先や進学先に行けるか〕〔卒業、進級のための単位がきちんと取得できるか〕〔自分のやりたい事、進路がきちんと見つけれられるか〕〔授業がきちんと履修できるか〕等について回答学生の過半数が不安に感じていました。教職員の皆様におかれましては、改めて学生ファーストの視点から、学生への見守り・声掛けをお願いできればと存じます。

来年こそはウイルスに打ち勝つ年となりますように。

（学務部学務課長 富岡 裕）